

令和4年 第2回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和4年6月17日  
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室  
1. 開 会 令和4年6月17日  
午前 8時56分  
1. 閉 会 令和4年6月17日  
午前11時31分  
1. 出席委員  
委員長 井関 陽一  
副委員長 山本 英明  
委員 和氣 数男  
委員 信宮 徹也  
委員 宇都宮俊文  
委員 兵頭 学  
1. 欠席委員  
なし  
1. 出席説明員  
産業部長 和氣 岩男  
建設部長 三瀬 計浩  
経済振興課長 浦田 和喜  
農業水産課長 松末 博  
建設課長 三瀬 文丈  
上下水道課長 松下 徳隆  
経済振興課長補佐 古川 郁夫  
経済振興課長補佐 篠藤 武士  
経済振興課係長 清水 昭吾  
西予市コミュニティセンター副館長 鈴木友三郎  
農業水産課長補佐 水野 直樹  
農業水産課係長 山崎 博志  
農業水産課係長 松本 幸祐  
農業水産課係長 井上 誠教  
農業水産課係長 那須 重昭  
農業水産課主任 山口 勝範  
明浜産業建設課長補佐 桐山 正男  
建設課長補佐 和氣 右記  
建設課長補佐 宮本 勘滋  
建設課長補佐 安田 司  
上下水道課長補佐 上甲 敬一  
上下水道課長補佐 清水 宣行  
1. 出席議会事務局職員  
書記 三好 祐介  
1. 会議に付した事件  
議案第75号 西予市明浜柑橘加工施設搾汁・充填機器製作委託業務請負契約について  
議案第77号 西予市明浜柑橘加工施設の設置及び管理に関する条例制定について  
議案第80号 西予市営土地改良事業の施行について  
議案第81号 令和4年度西予市一般会計補正予算(第2号)  
議案第82号 令和4年度西予市水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第83号 令和4年度西予市公共下水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第85号 令和4年度西予市一般会計補正予算(第3号)  
1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時56分

**○山本副委員長**

これより令和4年第2回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に当たり委員長より挨拶があります。

**○井関委員長**

挨拶を行う。

**○山本副委員長**

次に、和氣産業部長より挨拶をお願いします。

**○和氣産業部長**

挨拶を行う。

**○山本副委員長**

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

**【産業部】**

**【経済振興課】**

**○井関委員長**

それでは、早速ですが審査に入りたいと思います。

議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第2号）」経済振興課所管分を議題といたします。

浦田課長の説明を求めます。

**○浦田経済振興課長**

それでは、議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第2号）」のうち、産業部経済振興課所管分について御説明申し上げます。

それでは補正予算書に沿って、歳出から御説明させていただきます。補正予算書26ページをお開きください。

7款1項8目ジオパーク推進事業費、四国西予ジオミュージアム管理運営事業184万1000円の増額でございますが、四国西予ジオミュージアムが4月23日にオープンをし、多くの方々に御来館いただいております。開館時間等は午前9時から午後5時まで、休館日が、ギャラリーしろかわと同様の火曜日、祝祭日も開館しております。

ジオミュージアムの職員数は4名で、平日は2名から3名体制、休日は3名から4名体制でシフトをしており、ジオミュージアムの施設の管理業務に加え来客の対応等を行っております。

日々の来館者数によって対応する時間等は異なりますが、ジオの根幹部分に当たる調査研究等の専門的な部分への時間を捻出することが難しく、来館者へのサービスの向上はもちろんのこと、施設管理の充実と調査研究等の充実を図りたく窓口業務を委託するものであります。

以上で経済振興課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

**○井関委員長**

浦田課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。

**○山本副委員長**

今委託業務の説明があったんですが、もう少し詳しい業務内容と、どこに委託をしてどのような展望でおられるのかをもう少し詳しく教えてもらったらと思います。

**○浦田経済振興課長**

現在、ジオミュージアムの職員4名が窓口の受付、来館者に対してチケットを販売するとか、受付の横にジオミュージアムのグッズがあります、そのグッズの販売と精算、レジ等を行っております。そういったことを、基本的に窓口業務2名を予定しております、1週間週6日の勤務ですので、週3ずつで2名を予定しております。

予定としましては、一般社団法人観光物産協会に委託を考えておまして、物販のところにつきましては、観光物産協会からお客さんの意見を聞きつつ、さらにジオミュージアムのグッズを作成して販売したいと考えております。

**○山本副委員長**

関連してなんですが、5月の連休のときに行ったときに、周りの軒下といますか、業者の方が物品の販売なんかをされておったところを見て、結構お客さんも来られていい感じだなあと思って見させてもらったんですが、あのような時の場所代のようなものは無料でやられておるんですか。それとも徴収をされておられるんでしょうか。

**○浦田経済振興課長**

4月のオープン、また5月の連休につきましては、にぎわい等々も鑑みまして、こちらから関係の団体といますか、そういう事業をされてる方をお願いをしておりましたので無料で行っております。

現実的に申しますと、連休中にそういったことを行ったんですけど、やはり限られた人数ですので、店を出されとる方は収益がないことには継続できませんので、そういったことで、今の状態からするとちょっと厳しいという意見をいただいております。

今後につきましては、日頃の来館者も限りがありますので、イベント等においては効果があるかと思うんですけど、現状としまして、この料金の設定等については、まだ検討中ということがございます。

#### ○山本副委員長

連休などに焦点を当ててということですが、定期的にとか、2回に1回の土日に出すとかそういうことは考えられてないんですね。

#### ○浦田経済振興課長

現状やっていたいただいた事業者様からは、利益が出ないということですので、現状としましてはちょっと厳しいと考えております。

#### ○井関委員長

ほかにございませんか。

#### ○信宮委員

管理運営事業ということでお伺いしたいと思うんですけども、4月のオープン、5月の連休大変忙しかったかと思うんですが、ジオガイドの方々が、ここでいろいろ手伝い、手伝いなのかどうなのか分かりませんが、草引きなんかもするというふうにお伺いしておるんですが、管理運営という点で、ジオガイドの方々が、実際に草引きとかどんな手伝いをしてもらったのか。その場合のジオガイドの方々はボランティアでやっていたかお伺いしたいと思っております。

#### ○浦田経済振興課長

ジオミュージアムがオープン後どれぐらいの人数が来られるか想定ができませんでした。そういった中でジオガイドさんの育成も兼ねて、平日ですと1名から2名、土日ですと2名程度は職員と同様にミュージアムの中に配属をして、お客様からの要望があればジオミュージアムの中身を説明させていただいております。

時間が余ったときについては、恐らくですが、館長から周辺の草引き等々については御指示があったらというふうにお伺いしております。

#### ○信宮委員

その場合はボランティアなのか対価を少し支払

っておったのか、その辺をお願いします。

#### ○浦田経済振興課長

ボランティアではなくて、半日であれば、半日も1日でもそうですけども、報酬費を支払うような形で行っております。

#### ○井関委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

#### ○井関委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決に移ります。

議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」経済振興課所管分について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○井関委員長

挙手全員でございます。よって、可決と決定いたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 10 分）

#### ○井関委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 12 分）

次に、議案第 85 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」経済振興課所管分を議題といたします。

浦田課長の説明を求めます。

#### ○浦田経済振興課長

それでは議案第 85 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 3 号）」のうち、産業部経済振興課所管分について御説明申し上げます。

それでは補正予算書に沿って、歳入予算から御説明させていただきます。補正予算書の 6 ページをお開きください。

15 款 2 項 5 目商工費県補助金、えひめ消費活性化支援事業費県補助金 6240 万円の増額でございますが、愛媛県の 6 月補正予算に計上されましたえひめ消費活性化支援事業の実施におきまして、区市町連携事業として、地域の実情に応じた消費喚起策の展開により、社会経済活動の活性化を図ることを目的に、当市に配分される補助金として 6240 万円を計上するものであります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。補正予算書の 9 ページをお開きください。

6 月 15 日全員協議会で配付しております資料は 15 ページになります。

7 款 1 項 2 目商工業振興費、新型コロナウイルス

ス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業 1 億 8375 万 6000 円の増額でございますが、新型コロナの長期化に加え、原油・物価高騰により、原材料価格や燃料費、物流コストの上昇とマイナスの影響を受けている市内事業者等の経営安定化を図り、市内経済を活性化するために必要な経費を計上しております。

まず初めに、県・市町連携、せいよG o T o 買い物キャンペーン商品券事業になります。全員協議会の資料は 16 ページになります。

西予市民等が、市内の取扱店舗において 2,500 円で 4,000 円分の買物ができるせいよG o T o 買い物キャンペーン商品券を店舗から直接購入し、購入店舗において使用することにより、消費喚起、早期の地域経済の活性化を図ってまいります。これに係る経費としまして、西予市商工会業務委託料 1 億 4180 万 3000 円を計上しております。

続きまして、トラック輸送燃油高騰対策給付金事業になります。全員協議会の資料は 18 ページになります。

コロナ禍に加え、燃油価格高騰の影響により厳しい経営状況に置かれている市内トラック事業者に対して、当面の輸送維持のため、緊急的な支援として、トラック輸送燃油高騰対策給付金事業 1695 万 3000 円を計上しております。

最後になります、原油価格等高騰対策給付金事業になります。全員協議会の資料は 17 ページになります。

コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する事業者支援を目的として、燃料費等が、前年もしくは前々年同月と比較して増額している中小企業者等に対する原油価格等高騰対策給付金事業 2500 万円を計上しております。

特定財源としましては、国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 9503 万 9000 円、また、先ほど歳入予算で説明いたしました県補助金、えひめ消費活性化支援事業費県補助金 6240 万円をそれぞれ充当しております。

以上で経済振興課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○井関委員長

浦田課長の説明は終わりました。

これより質疑に移ります。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。

#### ○兵頭委員

G o T o 買い物キャンペーンの中で、1 人 2 冊 5,000 円までという表示になっておりますが、何年か前に販売されたときにすごい買占めをされた方がおられて、それで車を買ったとかいう話がありましたが、そういったことはないと思うんですけど、そういう対策なんか考えられておりますか。

#### ○浦田経済振興課長

購入上限を 1 店舗 2 冊まで、この管理方法なんですけど、購入の際に、購入者の氏名、住所等を記入してもらうこととしております。購入者名簿等購入履歴の分かるものを各取扱店舗で作成することとして、3 冊以上の購入ができないように管理を今のところは考えております。

#### ○信宮委員

トラック輸送燃油高騰対策給付金のことについて伺います。

県協会所属の市内トラック事業者ということで事業者数が 41 となっておりますが、市内にバス、旅行会社もあるんですけども、これはバスは含まれないのかお伺いしたいと思います。

#### ○浦田経済振興課長

バスは含まれておりません。

#### ○信宮委員

バスも同じように軽油を使って、軽油の値段はトラックに入れるのもバスに入れるのも同じような感じだと思うんですけども、どうしてバス事業者を外されたのかお伺いしたいと思います。

#### ○浦田経済振興課長

県の 6 月補正予算においてもこのトラック協会部分について助成がされることとなっております。県トラック協会から愛媛県にも要望書の提出がございまして、西予市におきましても東宇和トラック協会から 6 月 9 日に要望書の提出がございました。

市の場合につきましては、県の承認を得た事業者に 2 分の 1 を助成するような形で上乘せという形になっておりますので、県の事業に準拠したような形でトラック協会の支援という形で考えさせていただきました。

#### ○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

## ○信宮委員

今度は原油価格等高騰対策給付金のことについて伺います。

先日、浦田課長とは立ち話で話したんですけども、ここの対象者の中で農林漁業者を除くとなっております。これまで市が出した中小企業者の支援対策では全て農林漁業者も入っておったんですが、今回は後であります燃油、それから飼料には補助があるんですけども、農業は施設園芸と畜産だけではありませんで、例えば、市内には、大型の集落営農とか、大型の耕種農家があるわけなんですけれども、その方たちも今、田植シーズンで、耕起から代掻きから田植からもう同時に機械を多数動かして、かなりの燃料を使うと思うんですが、立ち話で浦田課長と話しますと、農林業関係はそちらでということで線引きをしたということなんですけれども、今回その大型の集落営農とか、大型の耕種農家の人への支援というのがちょっと抜けたかなと思っておるんですが、今さらどうこうすることもないんですけど、よく農業関係とも連絡を取り合ってやってもらいたいなと思ってるところです。

## ○和氣産業部長

ただいま信宮委員の御質問にありましたように、今回農林漁業者を除くというところで、話にもありましたように飼料とかハウスの原油対策には補助をつけたわけなんですけれども、先日も農協の各種団体長から要望書が出まして、その中での思いということも聞かせていただきました。

今回の西予市の補助は、国から来とるのが2億1000万円というところの中で今回出したところなんですけども、次回の選挙後に第2弾の補助があるということも含めまして、肥料高騰も含めまして、その中で協議をさせていただきたいということを申しておりましたので、そこでまた組ませていただきたいなと思っておるところでございます。

## ○井関委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

## ○井関委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

議案第85号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第3号）」経済振興課所管分について、原

案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

## ○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会といたしましては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時24分）

## 【農業水産課】

## ○井関委員長

再開を告げる。（再開 午前9時28分）

次に、議案第75号「西予市明浜柑橘加工施設搾汁・充填機器製作委託業務請負契約について」を議題といたします。

松末課長の説明を求めます。

## ○松末農業水産課長

議案第75号「西予市明浜柑橘加工施設搾汁・充填機器製作委託業務請負契約について」提案理由を御説明申し上げます。

西予市明浜柑橘加工施設は、明浜地区で生産された柑橘を活用し、地域農産物の販売額の増加と新商品の開発を行い、地域の雇用を創出することで明浜地区の活性化を目指すことを目的に整備を進めているところでございます。

本施設の搾汁充填機器設計業務につきましては、令和3年7月にプロポーザル方式により業者選定を行い、令和3年9月に株式会社光陽と契約を締結したところでございます。

柑橘の搾汁充填機器の製作業務は、高度または専門的な技術、知識、能力が要求される業務であり、搾汁充填機器の生産ラインは既製のものがなく、発注者の仕様に合わせた特別なものとなっております。

本機器製作委託業務につきましても、設計された機器や生産ラインが、施設の規模、仕様に合わせた唯一無二の特別なものであり、機器設計を実施した業者以外に製作することは困難であります。

そのため、設計業者と異なる事業者が製作を行った場合、費用や製作期間を過剰に要することが想定されます。

また、建物本体工事に伴う搾汁充填機器及び電気配線等の位置設定などの業務内容について、互いの事業者の情報共有ができており、業務の効率化及び経費の削減を図ることが期待できます。

これらのことから機器設計業者と機器製作者

を同一業者とし、機器設計業者である株式会社光陽 代表取締役倉本洋二氏と製作委託業務請負金額 2 億 2238 万 3700 円で、5 月 27 日に製作委託業務請負仮契約を締結いたしましたので、議会の議決を求めるものであります。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○井関委員長

松末課長の説明は終わりました。

これより質疑に移りたいと思います。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

#### ○山本副委員長

私は山の人間なので全然分からないんですけど、今特定の技術があるというようなことであつたと思うんですが、その機械の搾汁能力を新しくしたら、従来のものよりは物すごく能力が上がるんじゃないかなと想像するんですが、具体的に絞り方とか詰め方とか、どういうふうなところがどういうふうによくなるんでしょうか。

#### ○松末農業水産課長

施設の処理能力でございますが、現在の施設は、青果をベルトで挟み丸ごと絞るベルト式で、1 日の処理能力は約 8 トン、温州ミカンの出荷が集中する 11 月から 12 月には搾汁作業が間に合わない状況となっております。

新しい施設では、インライン方式とベルト方式を併用し、インライン方式の処理能力は、1 日 16 トンから 24 トンで、搾汁されたジュースは万人向けの味で歩留りも 50%、生産能力とともにすぐれております。今回整備する加工施設の主力機と考えております。

もう一つのベルト方式なんですけども、消費者の食味評価が一番高く、歩留りは 40%で生産能力が 1 日 7.2 トンから 9.6 トンであります。明浜オリジナルの特徴を出せる可能性があると考えております。

#### ○井関委員長

ほかにございませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 34 分)

#### ○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 37 分)

ほかにございませんでしょうか。

#### ○和気委員

私も柑橘農業全く分らないのですが、実際に搾汁する場合は、それぞれ農家の方が来て自分でや

られるのかな、工場でやるわけ。

#### ○松末農業水産課長

搾汁方法についてお答えします。

工場の中に各農家の柑橘を運搬して、工場の中で作業員、従業員が搾汁することになります。

#### ○井関委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

#### ○井関委員長

以上で質疑を終結といたします。

採決を行います。

議案第 75 号「西予市明浜柑橘加工施設搾汁・充填機器製作委託業務請負契約について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会といたしましては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 77 号「西予市明浜柑橘加工施設の設置及び管理に関する条例制定について」を議題といたします。

松末課長の説明を求めます。

#### ○松末農業水産課長

議案第 77 号「西予市明浜柑橘加工施設の設置及び管理に関する条例制定について」提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、西予市明浜ふるさと創生館を廃止するとともに、新たに西予市明浜柑橘加工施設を設置するため、その設置及び管理に関する条例を定めるものであります。

平成 2 年度に整備した柑橘加工施設、西予市明浜ふるさと創生館におきましては、老朽化が進むとともに、果汁能力が低いことから加工処理が追いつかず、利用者の期待に十分応えることができない状況となっているところでございます。

このたび設置します西予市明浜柑橘加工施設は、このような状況を踏まえ、加工処理能力のすぐれた柑橘加工施設として設置するもので、地域農業者の期待に応えるとともに、特産品の研究開発や販売等をもって、農業者の所得の向上及び雇用の創出並びに地域の活性化を図ることを目的として設置するものであります。

なお、条例施行の時期につきましては、令和 5 年 11 月以降を予定しており、施設の管理運営に

つきましては、柑橘の搬入から加工、販売までの工程を一連で行うことが効果的であることから、民間のノウハウを活用した指定管理者制度を導入することとしております。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○井関委員長

松末課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いします。

#### ○和気委員

何もなかったらいけんで、搾汁して所得を増やしたいと言われる意欲のある農家の方がたくさんおられるということかな。

#### ○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時42分)

#### ○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前9時47分)

#### ○松末農業水産課長

和気委員からの意欲のある農業者という御質問がありました。お答えをいたします。

明浜の柑橘については、西予市明浜地区柑橘農業活性化計画という計画がございまして、その中で、明浜地区の柑橘農業においては、高齢化による後継者、担い手不足等の様々な問題があります。昭和60年頃に約1万5000トンであった生産量は現在約4,000トンにまで減少しております。

そういうことから急速な対応が必要となるところでございまして。

そこで、令和4年度から5カ年の計画期間により、実効性のある農地情報の整理の可視化、担い手の確保育成、持続した農業経営、この3つの基本目標の取組を実施して、新規就農希望者の移住、定住に対する支援や実効性のある取組を推進するため、生産者、関係団体、行政がともになって明浜地区全体で取り組んでいくという計画となっております。

その中で意欲のある農業者を育てていきたいというふうに思っております。

詳細については明浜の桐山補佐から説明をさせていただきます。

#### ○桐山明浜支所産業建設課長補佐

それでは、現在の明浜ふるさと創生館の状況について御説明をさせていただきます。

現在、農家の皆さんが搾汁を委託される場合、キャリー数にもよりますが、搾汁1本当たり

210円から270円の搾汁手数料をいただいております。

創生館の加工所の状況でございますが、令和3年度の売上高が約7541万5000円、当期利益が1168万8000円となっております。なお、令和2年度につきましては、売上高が6642万9000円、当期利益が413万9000円となっております。

#### ○和気委員

柑橘農家は比較的若い農家が、私たちから見ると多いと思います。それで、先日、レモンをつくるところ、岩城島へ行ったんですけど、あそこもミカンをつくっておったんやけど、レモンもかなりいいということを知りましたので、搾汁工場なんか見せてもらったんですけど、明浜でもやられてる農家がおられると思うんですが、何かそういうことを研究されておりますか。九州の農協なんか物すごい面積をつくるというような情報も聞いたんですけど。そこら辺何か計画とか栽培をされとったら、現状などあったら教えてください。

#### ○井関委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時51分)

#### ○井関委員長

再開を告げる。(再開 午前9時54分)

#### ○松末農業水産課長

明浜地区におきましてもレモンの生産者はございます。

現在の処理加工施設でもレモンの搾汁を行っております。新しくできる施設においても、レモンをインライン方式で搾汁することができるということになっております。

#### ○井関委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

#### ○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

議案第77号「西予市明浜柑橘加工施設の設置及び管理に関する条例制定について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としましては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」農業水産課所管分を議題といたします。

松末課長の説明を求めます。

#### ○松末農業水産課長

議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」農業水産課所管分について御説明申し上げます。

初めに歳出予算から説明させていただきます。予算書 24 ページをお開きください。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費 11 億 9490 万 8000 円を 4638 万円増額し 12 億 4128 万 8000 円とするものです。

今回の補正は、明浜柑橘加工施設整備事業において、明浜地区で生産された柑橘を活用し、地域農産物の販売額の増加と新商品の開発を行い、地域の雇用を創出することで明浜地区の活性化を目指す事業として進めているところであります。今年度においては、搾汁充填機器製作委託と柑橘加工施設建設工事を実施する計画ですが、柑橘加工施設建設工事において、地質調査の実績により、地盤が軟弱であったため、建築確認取得には杭工事が必要になったこと、ボイラー排水の PH 値が高いことから、水質汚濁防止法の規定により排水中和装置を設置すること、新型コロナウイルス感染拡大及びウクライナ情勢により資材が高騰したこと、内部に設置する機器類や設備の精査と実施設計を実施したことにより、概算設計から設計額が増額したことから不足額が生じ、工事請負費 4638 万円を補正予算として計上するものでございます。

続いて、歳入予算を説明させていただきます。予算書 11 ページにお戻りください。

21 款市債、1 項市債、3 目農林水産業債、1 節農業債 4640 万円増額するもので、先ほど歳出予算で説明しました明浜柑橘加工施設整備事業の工事請負費に充当することとしております。

以上で農業水産課所管分の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○井関委員長

松末課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 58 分）

#### ○井関委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 10 分）

何かございませんか。

#### ○兵頭委員

明浜柑橘加工施設整備事業、今ほどの説明の中にも杭工事が必要になったという説明でありましたが、普通官公庁が行う場合に、まずもってボーリング調査をするのが普通ですが、その辺の何か理由があったのか説明願ったと思います。

#### ○松末農業水産課長

このたびの明浜柑橘加工施設については、少しでも処理能力の高い優良な施設を整備したいため、行政では搾汁充填機器についての知識がないことから有識者の意見を取り入れながら設計に反映させてきたところでした。そのため施設内部に設置する機器類の決定が遅延したことから建屋規模の確定が遅れ、建設位置が定まらず、それに伴い地質調査が遅延し、成果が上がってきた時期が 2 月となったものです。そのため当初予算に反映することができなかったものです。

#### ○兵頭委員

それともう一つ、資材高騰という話がありましたが、その資材高騰、これ工事着工はまだ後になるとは思いますけど、官公庁は恐らく全て対応できると思うんですけど、例えば 10 月、11 月に着工するのであれば、その時点での資材高騰などがあった場合には、業者さんとの契約ではちょっと不足するという場合は、そういった対応はできるのかをお聞きします。

#### ○井関委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 13 分）

#### ○井関委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 16 分）

#### ○松末農業水産課長

兵頭委員から資材高騰の場合対応ができるのかという御質問であったかと思いますが、本日、契約内容の資料を持ち合わせておりません。担当部署に調査をしまして後日回答させていただきます。

#### ○井関委員長

ほかにごございませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○井関委員長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 81 号「令和 4 年度西予市一般会計補正



予算（第2号）「農業水産課所管分について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会といたしましては原案どおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時17分）

#### ○井関委員長

再開を告げる。（再開 午前10時31分）

次に、議案第80号「西予市営土地改良事業の施行について」を議題といたします。

松末課長の説明を求めます。

#### ○松末農業水産課長

議案第80号「西予市営土地改良事業の施行について」提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、令和4年度、令和5年度の2カ年計画で、宇和町永長地区におきまして、水利施設等保全高度化事業を施行することに伴い、西予市営土地改良事業施行条例第5条の規定によりその事業の概要について議会の議決を求めるものでございます。

本事業につきましては、昭和63年に宇和町永長地区の取水施設としてゴム堰が整備されて33年が経過していることから、老朽化が著しく、安定的な農業用水の供給に支障が生じております。

農業用水の安定供給を図るため、ゴム堰改良を総事業費9080万円で実施するもので、令和4年度に測量設計を、令和5年度に改良工事を予定しております。

これにより水管理の省力化、維持管理費の低減及び農地集積による生産性の向上を図るものであります。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○井関委員長

松末課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

#### ○信宮委員

図面と資金計画の内訳も出していただいておりますが、地元負担金が1816万円ということで、受益面積で割ると地元負担は1反当たり幾らぐらいになるのかなと思うんですけれども、受益面積が出てないのでこちらで計算はできなかつたんですけど分かりますでしょうか。

#### ○松末農業水産課長

1反当たりの負担額でございますが、永長地区の事業費9080万円になりますので、受益面積が、反でいいますと771反になります。771反で割りますと11万8000円が1反当たりの事業費となりまして、その20%になりますので2万4000円程度が1反当たりの負担金となります。また、負担金等は別に賦課金がありまして、賦課金が事業全体で30万円程度になります。

#### ○井関委員長

ほかにごいませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○井関委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第80号「西予市営土地改良事業の施行について」原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会としましては原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第85号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第3号）」農業水産課所管分を議題といたします。

松末課長の説明を求めます。

#### ○松末農業水産課長

議案第85号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第3号）」農業水産課所管分について御説明いたします。

まず初めに歳出予算から説明させていただきます。予算書8ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費12億4128万8000円を1億390万6000円増額し13億4519万4000円とするものです。

今回の補正は、新設する事務事業、新型コロナウイルス感染症対策事業（農業費）において、新型コロナウイルス感染症拡大及びウクライナ情勢により、燃油価格や畜産飼料価格が高騰したことから、農業経営に多大な影響を与えていることから、国の経済対策により追加配分された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、施設園芸農家及び畜産農家の負担を軽減するため、補正予算を計上するものでございます。

施設園芸農家については、西予市内の施設栽培

を行っている販売農家で、A重油及び灯油の購入価格と基準額の差額の2分の1を補助することとしております。燃油購入の補助対象期間は、令和4年10月から令和5年2月としています。

次に、畜産農家への支援については、西予市内の畜産農家で、配合飼料及び粗飼料の高騰額1キロ当たり20円の3分の1を予算の範囲内で補助することとしております。補助対象期間は、令和4年4月から6月としております。

6ページにお戻りください。歳入予算について御説明いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億1313万9000円を計上しておりますが、このうち7780万円を新型コロナウイルス感染症対策事業（農業費）に充当し、残り2610万6000円は一般財源で対応するようにしております。

以上で、農業水産課所管分の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○井関委員長

松末課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いします。

#### ○信宮委員

これは一般質問で取上げさせていただきました。燃油価格高騰と飼料高騰の対策事業ということで事業化していただきまして農家としては本当に助かるものと思っております。

それで、周知の方法をまずお伺いしたいと思います。

#### ○松末農業水産課長

周知の方法でございますが、広報せいよや西予市ホームページ、防災無線、JA東宇和の生産部会等を通じて農家の方々へ周知、申請呼びかけを行いたいと思っております。

#### ○信宮委員

それでは続きまして、ほかに聞きたいことがあるんですけども、燃油価格高騰対策は、A重油、灯油ということで、A重油につきましては、大型の加温機に使うと思うんですけども、小規模な施設園芸を行っている方は、灯油の温風暖房機もありますけれども、家庭用のストーブを代替にして使っておる方があると思うんですけど、灯油の場合は、施設園芸に使うのか、また、家庭用に

転用されるかどうか分からないところがあるんですけども、その辺の確認はどうされるおつもりか分かりましたらお伺いいたします。

申請をしてもう性善説でやるのか、お願いいたします。

#### ○松末農業水産課長

例えば、農業委員会の耕作証明でありますとか、現場の状況を見させていただいて、その灯油が施設園芸に使用されたかどうかの確認をいたしまして対応したいというふうに考えております。

#### ○信宮委員

燃油価格の高騰対策については、今年10月から来年2月ということで申請をする必要があるかと思うんですが、飼料の高騰対策は、市役所で使用頭数を調べられて、また、給仕量を基に試算されておりますので、飼料対策については申請ではなくて今のデータに基づいて支給されるということでしょうか。

#### ○松末農業水産課長

飼料対策についても補助事業を創設するようにしております。補助事業ですので、申請者から申請をいただいて、それを審査した上で補助金を交付するというような制度設計にしていきたいというふうに思っております。

#### ○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

#### ○宇都宮委員

関連になるんですが、飼料出たんで、当然肥料も高騰しておる、それから先ほど出た燃料代、トラックに限るということで、農林漁業者は除くという項目あったんですが、まず1つ目、肥料もこの間一般質問に対して市長からも少し答弁あったんですが、追加で交付金が出れば、農業者に対する肥料、これも3割、4割上がってるんで、これの検討も願いたいと。

それから、もう1つが燃料ですが、やはりこれも施設栽培だけじゃなしに、例えばミカン農家だったり稲作にしてもそう、結構燃料代も高くなるんで、ある程度そこら辺も含めて、次回予算化できればしていただきたいと思っております。

#### ○松末農業水産課長

今回の補正予算については、国から配分される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という限られた財源の中で、施設園芸農家の燃油高騰対策、それから畜産農家の飼料高騰対策に

ついでに補正予算を計上させていただいております。JA全農では、原料高騰の影響で6月から肥料価格の大幅な値上げに踏み切っております、肥料価格高騰においても全ての営農類型農家の経営に大きな影響を与えているというふうに思っております。

今後、参議院選挙後に国の補正予算が編成されると伺っております。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分や、国でも補助事業が創設をされるのではないかとこのように考えております。それらを活用し、支援ができていない分野に対しても対応していきたいというふうに考えております。

#### ○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

#### ○井関委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第85号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第3号）」農業水産課所管分について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○井関委員長

挙手全員であります。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時45分）

#### ○井関委員長

再開を告げる。（再開 午前10時46分）

#### ○松末農業水産課長

明浜柑橘加工施設の建設工事につきまして、今後、工事発注後、資材価格が高騰した場合に対応できるかとの質問でございましたが、その質問にお答えしたいと思います。

工事契約約款第25号により、一定の基準以上の資材等の価格変動があった場合は、請負金額の変更に応じることができるよう定められておりますので、内容を精査し請負価格変動の対応は可能であります。予算のこともありますので、入札減少金であるとか、そういうことを活用しながら対応ができるのかなというふうに思っております。

#### ○井関委員長

兵頭委員よろしいですか。

#### ○兵頭委員

はい。

#### ○井関委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時47分）

#### 【建設部】

#### 【建設課】

#### ○井関委員長

再開を告げる。（再開 午前10時49分）

所管が変わりましたので、三瀬建設部長より御挨拶をお願いいたします。

#### ○三瀬建設部長

挨拶を行う。

#### ○井関委員長

ありがとうございました。

それでは審査に移りたいと思います。

議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第2号）」建設課所管分を議題といたします。

三瀬課長の説明を求めます。

#### ○三瀬建設課長

それでは、議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第2号）」建設課所管分について御説明を申し上げます。

歳出でございますが、予算書26から27ページになります。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、白水観音水トウファ保全給水施設維持管理事業におきまして、18節負担金補助及び交付金といたしまして104万5000円を計上しております。

資料をお送りしております。建設課資料①でございます。

これは送水管を埋設しております管理道が平成30年7月豪雨により被災しておりましたが、公共災害復旧工事を優先したため、まだ補修ができておりませんでした。このたび、維持管理を受託されております下川地区から土木業者に補修を依頼されたことにより、その費用を下川地区に負担金補助として支払うものでございます。

続いて、27から28ページになります。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、市道1級路線7号線舗装事業におきまして、14節工事請負費300万円を減額するものでございます。

これは、当初予算におきまして舗装改修工事の工事請負費2800万円を計上しておりましたが、総事業費2500万円で国の内示額が決定したため、

差額であります 300 万円を減額するものでございます。

資料は建設課資料②でございます。

財源は社会資本整備総合交付金でございます、概算要望の補助金額 1567 万 5000 円が 1296 万 8000 円になりまして、補助金額におきまして 270 万 7000 円が減額されます。それに合わせまして、過疎対策事業債 1230 万円が 1200 万円になります。ここで 30 万円の過疎債の減額、一般財源は 7,000 円増額して調整するようしております。

予算の歳入につきましては予算書の 9 ページに記載のとおりでございます。

続きまして、5 目橋梁新設改良費、橋梁補修事業におきまして 3,000 円の財源調整を行っております。これも同じく道路メンテナンス事業の補助金の内示額が、国費といたしまして 2890 万 5000 円を要望しておりましたが、2890 万 2000 円ということで 3,000 円を減額されたことによりまして、3,000 円の一般財源により調整するものでございます。

これは先ほどの建設課資料②のオレンジ部分になります。②の囲みの中に内訳を入れております。総事業費には変更ございません。

8 款土木費、6 項住宅費、1 目住宅管理費、空家対策計画策定管理事業におきまして、13 節使用料及び賃借料 19 万 3000 円を計上いたしております。

資料は、建設課資料③ということでお送りしております。

これは、西予市空家等対策協議会の協議及び情報共有のためのツールといたしまして、情報共有システムを導入するための使用料を計上するものでございます。財源は一般財源 19 万 3000 円でございます。

続きまして、最後になりますが、予算書 34 ページをお願いいたします。

11 款災害復旧費、6 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋梁河川災害復旧費、道路橋梁河川災害復旧事業（現年度）におきまして、14 節工事請負費 2 億 4450 万円を計上するものでございます。

資料は、建設課資料④ということで、全図、位置図、状況写真の順に整理してお送りしております。

これは、平成 30 年 7 月豪雨により被災した野村地区の市道 3 路線、4 カ所における地すべり災

害復旧工事費を計上するものでございます。先月、5 月 25 日から 27 日の 3 日間をかねまして、国土交通省による災害査定を受検いたしました。工事内容について国庫補助の承認を受けたところでございます。

補正予算措置後に、速やかに着工に向けて準備に取りかかりたいと考えておるところでございます。財源につきましては、道路橋梁河川災害復旧費国庫負担金 1 億 6208 万 1000 円、率に直しますと 66.7%の補助率でございます。

予算書につきましては 9 ページに歳入の記載がされておるところでございます。

以上、令和 4 年度一般会計補正予算（第 2 号）の御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

### ○井関委員長

三瀬課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

### ○信宮委員

27 ページの市道 1 級路線 7 号線舗装事業 300 万円の減額ということで、前から何回も何回も建設課に伺って言うのとった事業なんですけども、この 1 級路線 7 号線は、舗装の改修が終わってないところが一部ありまして、それはなぜ一部やってなかったかと言いますと、宇和高山線に大和エネルギーが風力発電の風車をつくりまして、この 7 号線の地下に送電線を埋設するというので、送電線を埋設した後に舗装をやり変えようということで、本来でしたら平成 30 年にこの 7 号線の舗装が終わってないところ一部を舗装する予定でしたが、御存じのように平成 30 年 7 月豪雨を受けまして、それから舗装のやり替えが止まっておる状態で、やっと今年、当初予算では 2800 万円の事業をつけていただいておったんですが、300 万円の減額ということで、これでもまだ舗装改修が終わってないところの 3 分の 1 ぐらいしかできませんので、お願いにはなるんですけども、できるだけ早期にこの残りの舗装改良が終わってないところをできるようにお願いいたします。

### ○三瀬建設課長

ありがとうございます。

先ほど申しましたとおり、当初予算では 2800 万円ということで、我々も社総金の補助要望ということで引き続きようやく復旧といいますか、普通の平常の工事に着手することができまし

たということで3月議会にて御説明したところでございますが、そのとき、実質延長500メートルを予定しておりますと御説明しております。今回、社総金の補助ということで、残念ながら300万円の減額の内示がおりたわけでございますが、議員おっしゃるとおり、来年度以降も引き続き整備に向けて要望していく考えでございますので、また御指導、御協力よろしくお願い申し上げます。

**○井関委員長**

ほかにございませんでしょうか。

**○兵頭委員**

28ページの空家対策計画策定管理事業、資料としてキントーン書類を見せていただきましたが、もう少し分かるように説明していただいたらと思うんですが。

**○井関委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時02分)

**○井関委員長**

再開を告げる。(再開 午前11時07分)

**○三瀬建設課長**

先ほど、この情報共有システムについては、一般の方からの内容とかに於ける活用ができるかという御質問でございましたが、今回導入するこの情報共有システムにつきましては、今年策定予定の空家対策計画の更新をするようにしておりますので、そこの委員の検討に対しての情報共有並びに、危険空家の除却状況の経過報告と意見交換に活用するように考えております。

**○井関委員長**

ほかにございませんでしょうか。

[発言する者なし]

**○井関委員長**

ないようでしたら一つ。

[委員長交代]

**○井関委員**

道路橋梁災害復旧事業、野村の3市道の復旧をしていただくわけなんですけども、この復旧工事の仕方、栗木にしましても下野にしましてもメインの道路で、なかなかこの工事のやり方というのが問題になってくるんじゃないかなと思うんですが、道路を止めての工事になるのか、あるいは、片側交互通行のままで工事ができるのか、その辺はどのような工法になっているかをお聞きしたいと思います。

**○山本副委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時09分)

**○山本副委員長**

再開を告げる。(再開 午前11時11分)

**○三瀬建設課長**

先ほどの地すべり対策工事の期間中は通行止めになるかという御質問でございますが、現在、栗木線、佐須線の2カ所につきましては全面通行止めにしてもらっております。阿下線におきましても、現在大型土嚢で片側通行となっておりますわけでございますが、阿下線につきましても、アンカー工とか水抜きボーリング工、コンクリートブロック積み、また吹付法砕工とかいろいろ工種に分けて改修するようにしておりますので、実際に落札した業者との協議で期間、工法とかにおきまして、どの程度通行止めになるかはまだ今の時点でははっきりは分かりませんが、恐らくこの工事から見ると全面通行止めの期間がある程度できるのではないかと予測しているところでございます。

なお、期間につきましてはできるだけ短くするようにまた協議を進めてまいりたいと思っております。

[委員長交代]

**○井関委員長**

ほかに何かございませんでしょうか。

[発言する者なし]

**○井関委員長**

ないようでしたら、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第81号「令和4年度西予市一般会計補正予算(第2号)」建設課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○井関委員長**

挙手全員でございます。よって、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時13分)

**【上下水道課】**

**○井関委員長**

再開を告げる。(再開 午前11時15分)

次に、議案第82号「令和4年度西予市水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。松下課長の説明を求めます。

**○松下上下水道課長**

議案第 82 号「令和 4 年度西予市水道事業会計補正予算（第 1 号）」について御説明申し上げます。

今回の補正は、会計年度任用職員の任用形態の変更に伴う人件費の調整によるものです。

総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので割愛させていただき、収益的支出について御説明申し上げます。

西予市水道事業会計補正予算書の 10 ページを御覧ください。

1 款水道事業費用、1 項営業費用では、4 目総係費、1 節給料から 6 節法定福利費引当金繰入額まで、既決いただいております予定額 7 億 1717 万 9000 円から 165 万 6000 円を増額し 7 億 1883 万 5000 円としております。増額分につきましては、当年度未処分利益剰余金で補填いたします。

なお、この補正は職員給与費の補正であり、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正でもあります。

宇和給水区域と明浜給水区域において、業務員として勤務している 2 名の会計年度任用職員については、令和 2 年度の会計年度任用職員制度の導入に当たって、週 5 日 7 時間のパートタイムとしての勤務でしたが、ライフラインとなる水道の安定給水のため、実質 24 時間体制の中、日々業務に当たっておりました。また、人事異動により新たに配置される正規職員の技術の習得にも大きく寄与しております。将来的には当該業務を外部委託することも検討しなければなりません、当分の間は、会計年度任用職員を任用する現在の体制を維持することとしており、今後も給水に支障が生じることがないように、また、現在の勤務条件により離職や新たな任用が困難とならないよう、令和 4 年度からフルタイムの勤務条件で任用することといたしております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○井関委員長

松下課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いします。

[発言する者なし]

#### ○井関委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 82 号「令和 4 年度西予市水道事業会計補正予算（第 1 号）」について原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○井関委員長

挙手全員でございます。よって、当委員会といたしましては原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 83 号「令和 4 年度西予市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

松下課長の説明を求めます。

#### ○松下上下水道課長

議案第 83 号「令和 4 年度西予市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）」につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、社会資本整備総合交付金の内示通知に伴う事業費の減額及び財源の調整であります。

総則につきましては、本会議の提案理由において説明いたしておりますので割愛させていただき、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

西予市公共下水道事業会計補正予算書の 10 ページを御覧ください。

まず支出ですが、1 款資本的支出、1 項建設改良費では、既決いただいております予定額 2 億 514 万 7000 円から、1 目管渠整備事業費、19 節委託料、設計委託料を 1089 万 5000 円減額し 1 億 9425 万 2000 円としております。社会資本整備総合交付金の内示通知に伴う事業費の減額であります。

9 ページを御覧ください。

収入につきましては、1 款資本的収入、1 項企業債では、既決いただいております予定額 7950 万円から、1 目 1 節建設改良費等の財源に充てるための企業債を下水道事業債及び過疎対策事業債、合わせて 1300 万円減額し 6650 万円としております。

3 項補助金では、既決いただいております予定額 9501 万 9000 円から、1 目 1 節国庫補助金を 611 万円減額して 8890 万 9000 円としております。

以上で説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定下さいますようお願いいたします。

#### ○井関委員長

松下課長の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。

#### ○信宮委員

直接関係はないかもしれませんが、管路整備とかも関係がありますので、今処理場の全ての処理能力に対する現在加入している方がどれくらいあるのか、稼働率ですかね。いろんなところが公共下水道に加入をされておるんですけども、処理能力に対してどのような段階なのかなど。分かりましたらお願いします。

#### ○松下上下水道課長

宇和处理区の能力が3,200トンございます。それに対して、現在流入している汚水の量というのが約1,300立方メートルということで、稼働率としては40%程度となっております。

野村処理区に関しましては、現存の処理能力が2,400トンございます。こちらは正確な数字ははっきり把握してないんですが、およそ900立方メートル程度の流入量かと思われまして、こちらが4割弱という形になります。

共に稼働率があまりよろしくはないんですが、宇和处理区に関しましては、今後農業集落排水等の統合等も考えており、稼働率を80とか90%ぐらいまで上げていきたいと考えております。

#### ○信宮委員

今松下課長から、農業集落排水も随時将来つなげていったらということだったんですけども、今ある農業集落排水を全てつないでも能力的には大丈夫なんでしょうか。随分先のことにはなるかとは思いますが。

#### ○松下上下水道課長

農業集落排水全てをつなぐと能力的には足りません。特に野村ですと、公共下水道の区域と農業集落の区域にかなり距離がありまして、こちらの施設統合は不可能かと考えております。

宇和处理区に関しましては、公共下水道の周辺部に、永長、神野久、中川、田之筋がございまして、この4つの農業集落排水に関しては接続が比較的容易と考えられます。ただ、この4つの全てをつなぐと能力的には若干足りなくなることが分かっておりますので、流入量の増加の状態を見極めながら接続していきたいと考えております。

#### ○信宮委員

農業集落排水で一番古いのが永長と神野久なんですけれども、それらをつなぐ今後の予定みたい

なものがあったらお聞かせ願いたいと思います。

#### ○松下上下水道課長

今考えております予定なんですけど、令和5年度に永長、神野久、令和7年度に中川、その様子を見ながら田之筋というふうな考えで内部的には考えております。

#### ○信宮委員

計画段階ですけども、令和5年度に永長、神野久というふうに言われたんですけど、これは地元との協議は現在進行中なんでしょうか。

#### ○松下上下水道課長

これから始める予定なんですけど、信宮委員もたしか神野久だと思われるんですけど、また御協力をお願いしたいと考えております。

#### ○井関委員長

ほかにございませんでしょうか。

#### ○和気委員

今思いついてあれなんですけど、下水道処理を始めて河川の環境はかなり良くなったとか数字とかそんなもんありますか。

#### ○松下上下水道課長

明確な数値というのは私どもでは把握はしてないんですが、これは気候といいますか、雨が降ったり降らなかったり、川の水の量とかで水質の状態が変わってきますので、同じ条件で測ればもう間違いなく水質はきれいになっております。確か、私も30年ほど前野村にいましたが、本当に白濁したような川で、ダムのほうではアオコが発生して汚い状態でしたが、今、その状態を見ますと、比較的河川の状態もきれいな状態になっております。これも宇和とか野村とかで公共下水道や農業集落排水を整備し、浄化槽の設置も進んでいることが原因と考えられます。

#### ○和気委員

きれいになったというか、浄化されたという計測するような何かあれば、全国共通的なものがあるんじゃないかと思っただけなんですけど、そんなものないですか。

#### ○松下上下水道課長

現在統計は取ってないんですが、例えば環境衛生課で、肱川の河川の水質を何カ所か毎年、たしか年2回だったかと思うんですが、それを計測しておるデータがあるとは思いますが。それと私どもでも野村処理区、宇和处理区で河川水の水質を計測したデータがあると思っておりますので、そちらも提

示できるかと思います。

**○井関委員長**

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

**○井関委員長**

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 83 号「令和 4 年度西予市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）」について、原案のとおり賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○井関委員長**

挙手全員でございます。よって、当委員会としましては原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案につきまして、審査は全て終了いたしました。

閉会を告げる。

閉会 午前11時31分

西予市議会委員会条例第30条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

井関 陽一